

【表紙】

【提出書類】	意見表明報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月24日
【報告者の名称】	日本オフィス・システム株式会社
【報告者の所在地】	東京都江東区潮見二丁目10番24号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03-4321-5502
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 本社統括担当 吉田 信二
【縦覧に供する場所】	日本オフィス・システム株式会社 (東京都江東区潮見二丁目10番24号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

- (注1) 本書中の「当社」とは、日本オフィス・システム株式会社をいいます。
- (注2) 本書中の「公開買付者」とは、兼松エレクトロニクス株式会社をいいます。
- (注3) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しない場合があります。
- (注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。）をいいます。
- (注5) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。）をいいます。
- (注6) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。
- (注7) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- (注8) 本書中の記載において、「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号、その後の改正を含みます。）第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

1【公開買付者の氏名又は名称及び住所又は所在地】

名称 兼松エレクトロニクス株式会社
所在地 東京都中央区京橋二丁目17番5号

2【公開買付者が買付け等を行う株券等の種類】

普通株式

3【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

(1) 本公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成24年10月23日開催の取締役会において、公開買付者による当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について、慎重に協議、検討した結果、下記「(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由」に記載の根拠及び理由から、本公開買付けに賛同する旨の意見を表明するとともに、当社株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては株主の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

本公開買付けの概要

当社は、公開買付者より、本公開買付けの概要につき、以下の説明を受けております。

公開買付者は、本書提出日現在、株式会社大阪証券取引所の開設する市場である「JASDAQスタンダード市場（以下「JASDAQ」といいます。）」に上場している当社の普通株式を540,900株（当社が平成24年8月10日に提出した第31期第2四半期報告書に記載された平成24年6月30日現在の発行済株式総数（2,091,000株）から、同四半期報告書に記載された平成24年6月30日現在、当社が保有する自己株式数（267株）を除く株式数（2,090,733株）に占める割合（以下「保有割合」といいます。）にして25.87%（小数点以下第三位を四捨五入、以下比率の計算において、特に別の取扱いを定めていない限り、同様に計算しております。））保有しており、当社を持分法適用関連会社としておりますが、この度、平成24年10月23日開催の取締役会において、公開買付者による当社の連結子会社化を目的として、本公開買付けを実施することを決議したとのことです。

公開買付者は、本公開買付けにより、保有割合51.00%に相当する当社株式（1,066,300株）を保有することを企図していることから、買付予定数の上限を525,400株（保有割合にして25.13%）として設定しているとのことです。応募株券等の総数が買付予定数の上限（525,400株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わず、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行うとのことです。他方、買付予定数の下限は設定しておりませんので、応募株券等の総数が買付予定数の上限（525,400株）以下の場合は、応募株券等の全部の買付けを行うとのことです。

公開買付者は、本公開買付けにあたり、当社株式291,000株（保有割合にして13.92%）を保有する当社の第三位株主である、日本アイ・ピー・エム株式会社（以下「日本アイ・ピー・エム」又は「応募合意株主」といいます。）との間で、平成24年10月23日付で、公開買付応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結し、日本アイ・ピー・エムがその保有する当社株式の全てを、本公開買付けに応募することを合意しているとのことです。また、公開買付者は、当社株式220,000株（保有割合にして10.52%）を保有する第四位株主である、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ」といいます。）に対し、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズがその保有する当社株式の全てを本公開買付けに応募するよう要請しておりますが、本書提出日現在、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズにおいて応募に向けて検討中とのことであり、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズとの間ではかかる応募を行う旨の合意には至っていないとのことです。

本公開買付けの目的及び背景

公開買付者は、兼松株式会社のIT分野を担う連結子会社として、情報システムに関する設計・構築、運用サービス及びシステムコンサルティング並びにITシステム製品及びソフトウェアの販売、賃貸、保守サービスを行っております。従来、公開買付者は、サーバ（注1）、ストレージ（注2）、ドキュメント、ネットワーク等を中心とした情報システムのインフラ基盤構築を主たるビジネス領域とし、主に大手企業を顧客層として事業を行ってきたとのことです。近年、インフラ部分だけでなく、アプリケーションや企業の情報システムの日常の運用を公開買付者が請け負う運用サービスまでを含めたトータルなサービスの提供及び企業のグローバル化にともなう、情報システムのグローバル対応の需要が高まってきております。

こうした中、公開買付者は平成23年3月期を初年度とする中期経営計画を策定し、重点施策として「サービス・ビジネスの強化」、「独自性のあるビジネスの創出」、「グローバル市場への参入」を掲げております。

「サービス・ビジネスの強化」については、保守部門の強化により、保守サービスの迅速かつ柔軟な障害対応と品質の向上を図るとともに、運用サービスの拡充を推進してきたとのことです。近年、企業の情報システム部門ではグローバル化や益々複雑化するシステムによる運用負荷の増大やマンパワー不足などが問題となっていており、運用サービスをアウトソースする傾向が増えてきております。公開買付者としては、安全・安心な運用をご提供することで、既存顧客の深堀や新規顧客の獲得を進め、ビジネスの拡充を図っていきたくと考えているとのことです。

「独自性のあるビジネスの創出」については、業種・業界に特化したソリューションビジネスの取り組みに注力しており、製造業・流通業向けの受発注等の電子データ交換システムであるEDIシステム、文教向け授業支援システムであるラーニングマネジメントシステムといったアプリケーションを提供し、従来のインフラを中心としたバックオフィスソリューションに加え、企業の事業に直結するアプリケーションを中心としたフロントオフィスソリューションの強化を図ってきたとのことです。

「グローバル市場への参入」については、中国四川省成都市に現地法人を設立し、中国進出を目指す日系企業に対し、半導体設計、自動車設計など、あらゆる工業製品の設計受託開発を請け負うオフショアサービスを提供しているとのことです。加えて、中国沿岸部に営業拠点を新設し、中国のIT環境を考慮した最適なソリューションを提供するなど、着実な成果を創出しているとのことです。

このような施策を元に、公開買付者は、企業の様々な需要に対し、情報システムに関する設計・構築から運用サービス、そしてグローバル市場での対応を含めたワンストップでのサービスを提供し、「信頼と価値を創造する企業集団」への成長に向けた取り組みを推進しているとのことです。

一方、当社は、企業のITライフサイクル全般にわたるサービス、すなわち、エンタープライズアプリケーション・サービス（注3）、システムエンジニアリング・サービス（注4）、システムマネジメント・サービス（注5）、カスタマーエンジニアリング・サービス（注6）といった情報サービス事業及びクラウド・サービス（注7）と、システム構築サービスに係るソフトウェア、コンピュータ及び関連機器を販売するシステム販売を主たるビジネス領域とし、主に中堅・中小企業を顧客層として事業を行っております。これらの事業を、特定の顧客のニーズに合わせてアウトソーシングサービスを提供する社内カンパニーと、技術分野ごとにサービスを提供する社内カンパニーを中心とした体制で行っており、営業部門が各カンパニーと密接な連絡のもとに技術を横断的に活用し、全社で企業の抱える課題の解決を提案しております。

当社を取り巻く環境といたしましては、クラウド・コンピューティングに代表される技術革新等により、企業の情報投資に対する意識が「所有」から「利用」へと変わってきており、これまで以上に投資対象がハードウェアからソフトウェアやサービスへと移行してきております。

こうした中、当社は平成22年12月期より中期経営計画を策定し、システムのライフサイクル全般にわたる総合的な維持・運用を提供するシステムマネジメント・サービスや、顧客のニーズに対応したITアウトソーシングサービス、自社ブランドの会計・販売・人事ERP（注8）のアプリケーション構築・運用、並びにクラウド化を初めとする新技術に対応したサービス・ビジネスの強化を進めており、ストックビジネスの安定的な確保を目指しております。

以上のように、当社と公開買付者は、同業種でありながら、異なる顧客・市場に対し、両社の強みを活かしたサービスをそれぞれの会社において展開してまいりました。このような状況の中、公開買付者は、近年の多様化するビジネス形態や企業の需要の変化を踏まえ、ITアウトソーシングビジネスやビジネスアプリケーションサービスに強みを持つ当社との協業による事業規模拡大を目的として、平成22年2月23日に、公開買付者の親会社である兼松株式会社から、本書提出日現在公開買付者が保有している当社株式540,900株を取得し、当社との間で、PC・プリンター販売での協業、両社の保守エリアの統合などを推進するなど、両社の強みを相互に活かし、企業のIT全般をトータルにサポートするビジネスに注力してまいりました。

他方、当社を取り巻く経営環境は、平成23年3月の東日本大震災の影響により停滞していた生産活動が持ち直すなど、緩やかな回復の兆しが見られたものの、欧米や中国の経済の減速懸念に加え、欧州債務危機に伴う世界的な金融不安や円高の長期化の影響により、国内景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

国内IT業界におきましても、景気の不透明感から多くの企業が設備投資に対して慎重な姿勢を継続したことに加え、製造業を中心とした事業のグローバル化に伴う海外拠点へのIT投資のシフトなど、当社の主要顧客である中堅・中小企業では、国内IT投資の先送り・凍結が継続するなど厳しい状況が続いております。当社は事業の内製化の推進による外部委託費の削減や企業運営コストの削減に努め一定の利益は確保してまいりましたが、当社を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況にあります。

公開買付者は、平成22年2月の当社株式取得後、当社との協業を推進してまいりましたが、公開買付者及び当社の収益力の向上を図るには、より両社の強みを活かした協業体制を早期に確立することが急務であると判断し、1年程前（平成23年11月頃）から当社を連結子会社化することの検討を開始したとのことです。

公開買付者は、益々多様化する企業の需要に対応していくためには、公開買付者の掲げる「サービス・ビジネスの強化」「独自性のあるビジネスの創出」「グローバル市場への参入」を加速させ、総合的な提案力を強化する必要があり、当社を公開買付者の連結子会社とすることで、当社の強みであるITアウトソーシングビジネスやビジネスアプリケーションサービスのノウハウを公開買付者グループに吸収し、公開買付者グループとして、企業のバックオフィスからフロントオフィスまでを総合的にサポートするサービス力の強化を図る必要があると考えているとのことです。

以上の状況を踏まえ、本公開買付けを行うことで、両社が更に強固な資本関係を構築し、グループ力の強化及びグループ戦略実行の迅速化を図ることにより、幅広い営業体制とサービスメニューの拡充を図ることが可能となるとのことです。その結果、両社にとっての事業規模の深堀・拡大及び安定的な収益基盤の確保が実現可能となり、公開買付者の株主、従業員を含めた全てのステークスホルダーにとって最善の選択になるものと判断し、今般、平成24年10月23日開催の公開買付者取締役会において、本公開買付けを実施することとしたとのことです。

今後、当社と公開買付者は資本関係を強化し、更に連携を深めることで、次のようなシナジーの実現を目指してまいります。

・運用サービスの拡充

昨今、当社及び公開買付者が注力している運用サービスを足掛かりに既存顧客の深堀や新規顧客の獲得を達成するビジネス形態が増加してまいりました。当社は、PCのライフサイクルマネジメント（PC-LCM）を数社に対して展開しており、設計から導入作業、日常の運用業務、保守作業、廃棄処理に至るまでトータルでの運用サービスを提供しております。公開買付者子会社においても、PCの導入作業や資産管理等を手掛けておりますが、当社の持つトータルでの運用サービスのノウハウを公開買付者の大手顧客に展開することにより、公開買付者はインフラの設計・構築・販売から保守、運用サービスまでトータルでのサービス提供が可能となります。一方、当社は公開買付者の大手顧客へPC-LCMを展開することで、顧客層の拡大とストックビジネスの獲得が図れ、安定的な収益基盤の確保が可能となります。また、公開買付者が当社の人的リソースを活用することで、公開買付者グループ内でのコスト面での合理化が図れます。

・フロントオフィスソリューションの強化

近年、IT製品の複雑化に加え、IT製品がコスト削減の道具から、収益を生み出す道具に変わってきており、ITベンダーには企業の課題解決のみならず、IT全般に関わるサービスによって企業の新規ビジネスを創造し、ビジネス機会を拡大していくプロアクティブな姿勢が求められてきております。公開買付者の強みであるインフラを中心としたバックオフィスに関する技術力に加え、当社のビジネスアプリケーションサービスのノウハウを公開買付者が活用する事で、公開買付者グループとして企業の事業に直結する課題を解決するサービスメニューの拡充が図れ、企業戦略を支えるフロントオフィスソリューションの強化に繋がるとともに、両社の収益拡大に繋がるものと企図しております。

・保守サービスの効率化

保守サービスにおいては、当社及び公開買付者子会社が全国レベルで保守拠点を設け、機器の保守や運用サービスを展開しております。今後は、両社で重複する拠点や不採算の拠点を統合し、公開買付者グループ内での合理化を図り、収益拡大を図ります。

・既存顧客の深堀の推進

インフラビジネスにおいては、当社は、中堅企業を中心にIBMブランドを主としたサーバ等の販売を行っております。公開買付者は中堅企業向けのビジネスとして、サーバやストレージといったあらゆるメーカーのシステムを販売するとともに、災害対策としてのデータバックアップサービスの提供も行っております。公開買付者の多種多様な製品やバックアップサービスを当社のユーザーへ提供することにより、当社は既存顧客の深堀が図れます。

今後は両社の強みを更に伸ばし、補完し合い、互いのビジネスの幹を太くすることで、トータルなITサポートを提供することが可能となり、両社の連携を強化することにより、事業基盤の強化、ビジネス領域の拡大が図れ、収益力も安定化かつ増大するものと判断しております。

(注1) サーバとは、コンピュータネットワークにおいて、クライアントコンピュータに対し、自身の持っている機能やデータを提供する装置をいいます。

(注2) ストレージとは、コンピュータ内でデータやプログラムを記憶する装置をいいます。

(注3) エンタープライズアプリケーション・サービスとは、情報システムの企画提案から、要件定義、開発・構築、運用に至るまで、システム構築に係る一切を総合して提供するサービスをいいます。

(注4) システムエンジニアリング・サービスとは、ネットワークインフラ構築及びシステム技術サービス、ハードウェア・ソフトウェアの導入、設置、点検作業のサービスをいいます。

(注5) システムマネジメント・サービスとは、顧客の情報システムの安定化と効率化を目指した運用管理業務を受託するアウトソーシング・サービスをいいます。

(注6) カスタマーエンジニアリング・サービスとは、ハードウェアの保守、故障によるオンサイト保守、センドバック修理等の運用管理保守サービスをいいます。

1. オンサイト保守とは、顧客の機械設置先に技術員を派遣し、現地で機械修理を行う保守契約のことをいいます。

2. センドバック修理とは、顧客より故障した機械をお送りいただき、修理実施後、顧客に返送する修理形態をいいます。

(注7) クラウド・サービスとは、従来は手元のコンピュータに導入して利用していたようなソフトウェアやデータ、あるいはそれらを提供するための技術基盤(サーバなど)を、インターネットなどのネットワークを通じて必要に応じて利用者に提供するサービスをいいます。

(注8) ERP(エンタープライズ・リソース・プランニング)とは、企業活動に必要な会計、販売、生産、購買などの基幹業務を支援するための統合基幹業務システムをいいます。

当社が本公開買付けに賛同するに至った意思決定の過程

当社は、平成24年7月下旬、公開買付者から、当社株式を公開買付けにより買い受けることにより当社を連結子会社化し、公開買付者の総合的な提案力、サービスの強化を図り、公開買付者グループの収益力の向上を図りたいとの内容の提案を受けました。

前記「(2) 本公開買付けの目的及び背景」に記載のとおり、当社を取り巻く経営環境は、平成23年3月の東日本大震災の復興需要を背景として緩やかに回復しつつありましたが、欧州債務危機や海外景気の減速及び円高の長期化等により国内景気は不透明な状況で推移しております。

また、国内IT業界におきましても、インフラ更改案件の再開や、事業継続、災害対策への設備投資はあるものの、ITインフラの仮想化やクラウド化等の低価格ソリューションの利用拡大や、製造業を中心とした事業のグローバル化に伴う海外拠点へのIT投資のシフトなど、厳しい状況が続いております。当社は事業の内製化による外部委託費の削減や企業運営コストの削減により利益確保を進めてまいりましたが、収益力強化のためには、顧客のニーズに対応した総合力、技術力の向上が必要と認識しております。

このような状況の下、当社は、公開買付者から本公開買付けの提案を受け、当社及び公開買付者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーであるみずほインベスターズ証券株式会社(以下「みずほインベスターズ証券」といいます。)並びに当社及び公開買付者から独立したリーガル・アドバイザーである伊藤 見富法律事務所から助言を受けながら、かかる本公開買付けの提案に対する当社としての取り組み方や、両社に生じるシナジー効果がもたらす持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上について検討してまいりました。その結果、当社と公開買付者は、同業種でありながら、異なる顧客・市場を対象に事業展開していることから、公開買付者と連携し総合力を強化することにより、当社の中期的目標であるシステムのライフサイクル全般にわたる総合的な維持・運用を提供するシステムマネジメント・サービスなどストックビジネスの拡大やシステムインテグレーション・サービスなど事業の深堀

・拡大を図ることができるとの認識で一致するに至りました。

そこで、当社取締役会は、本公開買付けにより当社が公開買付者の連結子会社となることで強固な資本関係を構築し、今後は両社の得意分野の相互補完など更なる協業体制を推進しシナジーを実現することにより、両社にとって事業基盤の強化、ビジネス領域の拡大及び安定的な収益基盤の確保が可能となり、当社の今後の利益拡大を実現することで、当社株主の皆様にとっての株主価値の向上にもつながるものと判断し、上記「(1) 本公開買付けに関する意見の内容」記載の意見を表明することを決議いたしました。

なお、当社取締役会は、下記「(5) 買付価格の評価の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置」の「当社における独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得」に記載のみずほインベスターズ証券より取得した株式価値算定書に照らせば、本公開買付けにおける買付け等の価格（以下「本公開買付価格」といいます。）は妥当と考えられるものの、本公開買付けは上場廃止を目的としたものではなく、本公開買付け後も引き続き当社株式をJASDAQにおいて売却する機会が維持されることから、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様のご判断に委ねることも、あわせて決議しております。

本公開買付け後の経営方針

今後、公開買付者と協議・検討を行うことを予定しておりますが、前記「(2) 本公開買付けの目的及び背景」に記載の通り、当社と公開買付者の資本関係が強化され、更に連携を深めることでシナジーの実現を目指してまいります。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社株式は、JASDAQに上場しておりますが、本公開買付けは当社株式の上場廃止を企図するものではなく、本公開買付けにより保有割合51.00%に相当する当社株式（1,066,300株）を保有することを企図し、買付予定数の上限を525,400株（保有割合にして25.13%）として設定していることから、当社の株式は、本公開買付け後も引き続きJASDAQの上場が維持される予定です。当社及び公開買付者は、本公開買付けの成立後においても、当社株式の上場を維持する方針を両社の共通認識としております。

(4) いわゆる二段階買収に関する事項

本公開買付けは、いわゆる二段階買収を予定しているものではありません。

(5) 買付価格の評価の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

公開買付者における独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

公開買付者は、本公開買付価格を決定するにあたり、公開買付者及び当社から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」といいます。）に対し、当社の株式価値評価分析を依頼しました（なお、三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、公開買付者の関連当事者には該当せず、本公開買付けに関して重要な利害関係を有していないとのことです。また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、当社の関連当事者にも該当いたしません。）。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、市場株価分析、類似企業比較分析、ディスカウンティッド・キャッシュ・フロー（以下「DCF」といいます。）分析の各手法を用いて当社の株式価値評価分析を行い、公開買付者は三菱UFJモルガン・スタンレー証券から平成24年10月22日に株式価値算定書を取得したとのことです（なお、公開買付者は、本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得していないとのことです。）。上記各手法において分析された当社の普通株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりとのことです。

市場株価分析 1,208円から1,220円

類似企業比較分析 565円から1,022円

DCF分析 895円から1,597円

市場株価分析では、本公開買付け公表日の前営業日である平成24年10月22日を基準として、JASDAQにおける当社の普通株式の直近1ヶ月の取引成立日の終値の単純平均値1,220円（小数点以下四捨五入）、直近3ヶ月間の取引成立日の終値の単純平均値1,208円（小数点以下四捨五入）、及び直近6ヶ月間の取引成立日の終値の単純平均値1,210円（小数点以下四捨五入）を基に、普通株式1株当たりの価値の範囲を1,208円から1,220円までと分析しているとのことです。

類似企業比較分析では、当社と比較的類似する事業を手掛ける上場企業の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて、当社の株式価値を評価し、普通株式1株当たりの価値の範囲を565円から1,022円までと分析しているとのことです。

DCF分析では、当社の事業計画、直近までの業績の動向、事業環境等の諸要素を考慮した平成24年12月期以降の当社の将来の収益予想に基づき、当社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、普通株式1株当たりの価値の範囲を895円から1,597円までと分析しているとのことです。

公開買付者は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券から取得した株式価値算定書に記載された各手法の内容・結果を参考として、本公開買付価格について検討したとのことです。検討にあたっては三菱UFJモルガン・スタンレー証券による株式価値評価分析の結果に加え、当社の市場株価動向、当社による本公開買付けへの賛同の可否、応募合意株主との協議の結果及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、最終的に平成24年10月23日開催の公開買付け取締役会において、本公開買付価格を普通株式1株当たり1,350円と決定したとのことです。

本公開買付価格である普通株式1株当たり1,350円は、本公開買付けの実施についての公表日の直近の取引成立日である平成24年10月19日のJASDAQにおける当社の普通株式の終値1,248円に対して、8.2%のプレミアム（小数点以下第二位四捨五入）、過去1ヶ月間（平成24年9月24日～平成24年10月22日）の取引成立日の終値の単純平均1,220円（小数点以下四捨五入）に対して、10.7%のプレミアム（小数点以下第二位四捨五入）、過去3ヶ月間（平成24年7月23日～平成24年10月22日）の取引成立日の終値の単純平均1,208円（小数点以下四捨五入）に対して、11.8%のプレミアム（小数点以下第二位四捨五入）、過去6ヶ月間（平成24年4月23日～平成24年10月22日）の取引成立日の終値の単純平均1,210円（小数点以下四捨五入）に対して、11.6%のプレミアム（小数点以下第二位四捨五入）となります。

当社における独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

当社取締役会は、本公開買付価格の評価の公正性を担保するための措置の一つとして、当社及び公開買付者から独立した第三者算定機関であるみずほインベスターズ証券に対して、当社の株式価値の算定を依頼し、平成24年10月22日付けで、みずほインベスターズ証券より当社の株式価値算定書を取得いたしました。なお、当社は、本公開買付価格の公正性に関する意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

みずほインベスターズ証券は、市場株価法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて当社株式の価値算定を行っております。上記各手法を用いて分析された当社普通株式1株当たりの価値の範囲は、以下のとおりです。

市場株価法 1,214円から1,220円

類似会社比較法 748円から1,337円

DCF法 1,267円から1,698円

市場株価法では、基準日を本公開買付けの公表日の前営業日である平成24年10月22日とし、JASDAQにおける当社株式の直近1ヶ月間の出来高加重平均値1,217円（小数点以下四捨五入）、直近3ヶ月間の出来高加重平均値1,220円（小数点以下四捨五入）及び直近6ヶ月間の出来高加重平均値1,214円（小数点以下四捨五入）を基に、普通株式1株当たりの価値の範囲を1,214円から1,220円までと分析しております。

類似会社比較法では、当社と比較的類似する事業を営む上場会社の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて、当社の株式価値を分析し、普通株式1株当たりの価値の範囲を748円から1,337円までと分析しております。

DCF法では、当社の事業計画、直近までの業績動向及び当社より提出を受けた情報等を基に平成24年12月期以降の当社の事業活動によって生み出される将来のキャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことにより当社の株式価値を評価し、当社株式1株当たりの価値の範囲を1,267円から1,698円までと分析しております。

なお、みずほインベスターズ証券は、当社の株式価値を算定するに際して、当社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておらず、また、当社の財務予測については、当社の経営陣により平成24年10月22日時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたものであることを前提としております。

独立した法律事務所からの当社への助言

当社は、本公開買付けに関する当社の取締役会の意思決定過程等における透明性及び合理性を確保するため、当社及び公開買付者から独立したリーガル・アドバイザーである伊藤 見富法律事務所を選任し、同法律事務所から、本公開買付けに関する当社取締役会の意思決定の方法、過程その他の留意点について、必要な法的助言を受けております。

利害関係を有しない出席取締役及び監査役全員の承認

当社は、平成24年10月23日開催の当社取締役会において、みずほインベスターズ証券から取得した株式価値算定書及び伊藤 見富法律事務所から得た法的助言を踏まえ、本公開買付けに関する諸条件について慎重に協議、検討した結果、企業価値のさらなる向上の実現と株主利益の最大化を目的とし、公開買付者との間で強固な資本関係を構築することが必要であるとの認識に至りました。そして、当社は、本公開買付けにより当社が公開買付者の連結子会社となることで強固な資本関係を構築し、今後は両社の得意分野の相互補完など更なる協業体制を推進しシナジーを実現することにより、両社にとって事業基盤の強化、ビジネス領域の拡大及び安定的な収益基盤の確保が可能となり、当社の今後の利益拡大

を実現することで、当社株主の皆様にとっての株主価値の向上にもつながるものと判断し、上記取締役会において、当社の取締役6名全員が出席し、出席した取締役の全員一致により、本公開買付けに賛同の意見を表明する旨の決議を行い、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様のご判断に委ねることも、あわせて決議しております。

なお、上記取締役会には、当社の監査役3名（いずれも社外監査役）のうち、上総英男氏を除く2名が出席し、その全員が上記決議に異議はない旨の意見を述べております。当社の監査役のうち、上総英男氏は、公開買付者の親会社である兼松株式会社の取締役を兼務しているため、当社と公開買付者との利益相反の疑いを回避する観点から、上記取締役会の審議及び決議には一切参加しておりません。

(6) 公開買付者と当社の株主との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

公開買付者によれば、公開買付者は、本公開買付けにあたり、日本アイ・ピー・エムとの間で、平成24年10月23日付で本応募契約を締結し、日本アイ・ピー・エムがその保有する当社株式の全て（日本アイ・ピー・エムの保有する当社株式数291,000株（保有割合にして13.92%））を本公開買付けに応募することを合意しているとのことです。なお、本応募契約にかかる応募の前提条件はないとのことです。また、公開買付者は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズに対し、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズがその保有する当社株式の全て（エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズの保有する当社株式数220,000株（保有割合にして10.52%））を本公開買付けに応募するよう要請しておりますが、本書提出日現在、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズにおいて応募に向けて検討中とのことであり、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズとの間でかかる応募を行う旨の合意には至っていないとのことです。

4【役員が所有する株券等の数及び当該株券等に係る議決権の数】

氏名	役名	職名	所有株式数(株)	議決権の数(個)
尾嶋 直哉	代表取締役社長	最高経営責任者	8,528	85
和田 文代	常務取締役	内部統制管掌	3,503	35
吉田 信二	取締役	常務執行役員本社統括担当	9,148	91
阿部 祐之	取締役	常務執行役員サービス統括担当	7,730	77
中山 憲二	取締役	常務執行役員営業統括担当	2,186	21
村居 敏春	取締役	常務執行役員営業副統括担当	913	9
二宮 嘉世	常勤監査役		1,486	14
矢作 憲一	監査役		5,528	55
上総 英男	監査役			
計			39,022	387

(注1) 役名、職名、所有株式数及び議決権の数は、本書提出日現在のものです。

(注2) 所有株式数及び議決権の数には、それぞれ当社の役員持株会を通じた所有株式数及びそれらに係る議決権の数を含めた数を記載しております。

(注3) 監査役二宮嘉世、矢作憲一、上総英男の3氏は会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

5【公開買付者又はその特別関係者による利益供与の内容】

該当事項はありません。

6【会社の支配に関する基本方針に係る対応方針】

該当事項はありません。

7【公開買付者に対する質問】

該当事項はありません。

8【公開買付期間の延長請求】

該当事項はありません。